

平成20年度第1回秦野市入札監視委員会議事概要

日 時	平成20年6月2日(月) 午後2時00分から5時15分まで
場 所	秦野市役所 本庁舎3階 3A会議室
出席者	(委 員) 石田委員長、荒川委員、石島委員、内山委員、遠藤委員
	(事務局) 加藤契約課長、中里課長補佐 猪野主任主事、野口主事補

審議案件一覧表

業 種	執行方法	案件番号	案 件 名
工 事	条件付き一般競争 (電子入札)	5	平成19年度鶴巻中学校テニスコート改修工事
		8	平成19年度第2号公共下水道西部処理区管きょ改良工事
		9	平成19年度第1号公共下水道中央処理区管きょ改良工事(その3)
		10	平成19年度第1号公共下水道中央処理区管きょ改良工事(その2)
		11	平成19年度第1号公共下水道中央処理区管きょ改良工事(その1)
		17	平成19年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区管きょ改良工事
		20	平成19年度西中学校テニスコート改修工事
		26	平成19年度菖蒲小開戸排水路整備工事
		38	平成19年度市道491号線側溝整備工事
		45	平成19年度下大槻地区農道整備工事
コンサル タント	条件付き一般競争 (電子入札)	63	平成19年度40立方メートル級耐震性貯水槽新設工事(南が丘)
		1	平成19年度第1号公共下水道中央処理区第四分区第一号幹線整備測量委託業務
		2	平成19年度第1号公共下水道中央処理区枝線整備測量委託業務(その2)
		3	平成19年度第1号公共下水道中央処理区枝線整備測量委託業務(その1)
		4	平成19年度第1号公共下水道大根・鶴巻処理区枝線整備測量委託業務
		5	平成19年度市道389号線道路改良事業測量委託業務

委 託	指名競争 (電子入札)	3	平成19年度秦野市立小学校給食室換気扇等清掃委託業務
		20	秦野市立渋沢保育園給食調理委託業務(平成19年度債務負担行為設定)
		21	秦野市立広畑保育園給食調理委託業務(平成19年度債務負担行為設定)

[議事概要]

1 案件の審議

質 問	回 答
<p>1 工事の条件付き一般競争入札案件について (案件番号5・20番)</p> <p>○ 入札中止となった理由と、その後の対応について</p> <p>○ 落札率が高いが、参加資格を見直すことは考えているか</p> <p>(案件番号8、9、10、11、17番)</p> <p>○ 申請者・入札参加者共に少なく高落札率の原因</p> <p>(案件番号26・45番)</p> <p>○ 入札中止となった理由と、その後の対応について</p> <p>(案件番号38番)</p> <p>○ 高落札率の原因について</p> <p>(案件番号63番)</p> <p>○ 高落札率の原因について</p>	<p>これらの案件は、競争入札に付したものの2回入札中止となつてしまったため、緊急避難的に指名競争入札により執行したものです。校庭整備工事については、参加者が集まりにくいことに加え、工期が厳しかったことも原因になっていると思います。</p> <p>経過観察の結果、参加意欲が見込まれず、競争性も発揮されていないと認められれば、当然見直すことも必要と考えます。</p> <p>これらの工事は、既設の下水道管の内部補修のために、必要な特殊技術を有する業者を対象としたものです。 この技術を有する業者は、市内でも少なく、また施工にあたって多額の経費がかかるため、落札率も高くなるようです。</p> <p>これらの案件は、競争入札に付したものの2回入札中止となつてしまったため、緊急避難的に指名競争入札により執行したものです。工期が厳しかったことにより、入札金額にも影響が出たと考えています。</p> <p>入札参加者が2社であり、この入札金額の開きが大きかったことにより、1社が最低制限価格を下回り失格となったものです。</p> <p>事前公表した予定価格の範囲内での競争の結果です。市の積算が厳しかったことも考えられます。</p>

<p>(委員意見等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度末に工事を発注し、入札が中止となることについて改善の取り組みを行うべき ○ 校庭整備工事について、市内本店としている所在地要件の見直しを検討すべき ○ 業者間の資本提携関係を調査できないか 	
<p>2 コンサルの条件付き一般競争入札案件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 測量業務の参加者数がすべて同数であることの理由 	<p>本測量業務における条件付き一般競争入札の入札参加資格の所在地要件が、すべて「市内本店又は受任者」であったため、その全社が参加したことにより同数となったものです。</p>
<p>3 一般委託の指名競争入札案件について (案件番号3番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 極端な低入札の理由と、予定価格の是非について <p>(案件番号20・21番)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札執行の経緯等について 	<p>予定価格については、それまで実績のあった業者を含めて、複数の業者からの参考見積り等を踏まえて積算しておりますが、落札率が非常に低くなったため、業務の履行に支障が出なかったかどうか担当課に確認しましたが、特に問題はなかったとのことでした。今後も県の定める最低賃金等を踏まえて、適正な積算を行うよう注意を促しております。</p> <p>指名業者は、発注担当課の行ったプロポーザル方式による比較検討により決定したものです。 決定済みの指名業者に対して、電子入札により価格競争を行ったものです。</p>

4 その他

次回会議開催予定は、平成20年10月20日(月)午後2時からとします。